

自治会長各位

愛媛県共同募金会新居浜市支会  
支会長 小野 正師  
(公印省略)

令和5年度 赤い羽根共同募金運動へのご協力について (お願い)

秋涼の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

赤い羽根共同募金運動の推進につきましては、毎年、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されます。この運動は国民のたすけあい運動として、住民一人ひとりの参加によって成り立ってまいりました。新型コロナウイルス感染症も5類感染症へ移行したものの、まだまだ大変な状況ではありますが、経済や地域活動の制限の長期化により、地域で増大しているさまざまな生活課題に取り組む活動への助成資金もまた必要となっております。皆様からお寄せいただきました浄財は、新型コロナ感染下での福祉活動へ活用されるほか、地域の高齢者や障がい者(児)、ひとり親家庭などの在宅援護サービスをはじめ、福祉施設の整備、青少年の健全育成など、各種福祉事業に広く活用されます。

つきましては、ご多忙の折大変恐縮に存じますが、戸別募金の推進につきまして格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、関係資料につきましては、校区の自治会長会等に合わせお届けいたします。

- 1 新居浜市の目標額 (1) 共同募金 15,550,000円  
(2) 歳末たすけあい募金 3,775,000円

2 戸別募金世帯目標額等

募金区分	一世帯あたりの目標額	運動期間	納入期間
共同募金	360円	10月1日～3月31日	10月1日～1月15日
歳末たすけあい募金	140円	12月1日～12月31日	10月1日～1月15日

※目標額は、自治会加入世帯数に一世帯あたりの目標額を乗じた金額でお願いいたします。

- 3 納付先 新居浜市総合福祉センター窓口(愛媛県共同募金会新居浜市支会)、  
社会福祉協議会別子山分室、市役所上部・川東支所  
※ 最寄りの農協窓口から、指定の振込用紙にて、手数料無料で  
振り込むことができます。(振込用紙は資料等に同封します。)

- 4 お問い合わせ先 愛媛県共同募金会新居浜市支会(新居浜市社会福祉協議会内)  
〒792-0031 新居浜市高木町2番60号  
電話(0897)32-8129 FAX(0897)31-3531

# じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金は、あなたの町の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられます。災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立ちます。



AED 設置普及



悩み相談



福祉施設・団体に車いす



手話・点字



障がい者が働く作業所に支援



災害時の支援

## 募金で支えられた人は 募金で支える人になる。

この町で集まった募金は、子育て支援や高齢者の配食支援に使われたり、災害支援や地域の見守りパトロールなど、支援する人をサポートする資金として使われています。支えられたり、支えたり。赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」なのです。



子育てサロン



高齢者への配食サービス

## 意志あるお金、募金のチカラ。



高齢者向けサロン



令和5年度の募金は、このように使われます。

令和5年度 募金目標額	275,306,000 円
社会福祉協議会が行う地域福祉活動のために	137,820,000 円
社会福祉施設、団体の充実のために	28,522,000 円
恵まれない子どものために	6,600,000 円
災害支援のために	8,500,000 円
歳末たすけあい	45,826,000 円
地域福祉活動推進のために	48,038,000 円

共同募金会への寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

### 法人の寄付

株式会社など法人の寄付は「全額損金」となります。

### 個人の寄付

所得税、住民税の両方で控除が受けられます。

※愛媛県共同募金会は、税額控除対象法人です。



# 赤い羽根共同募金

社会福祉法人 愛媛県共同募金会

愛媛県共同募金会

検索

# 皆さまからの募金はこのように使われています。

(令和4年度)

地域福祉活動推進のために  
48,668,000円

災害支援のために  
9,950,000円

- 大規模災害に備えた災害等準備金
- 災害見舞金

社会福祉施設・団体の充実のために  
24,182,000円

- 障がい者小規模共同作業所備品整備
- 児童養護施設の車両整備など

歳末たすけあい  
46,678,893円

- NHK歳末たすけあい(7,729,544円) 施設入所児童の就職、進学支度金など
- 地域歳末たすけあい(38,949,349円) 在宅要援護者への見舞金など

恵まれない子どものために  
10,800,000円

社会福祉協議会が行う地域福祉活動のために  
134,664,544円

- 福祉機器、車両整備
- ふれあいサロン助成
- 子育て支援事業
- 草の根ボランティア活動支援
- ひとり暮らし高齢者ふれあい事業
- 地域から孤立をなくす活動など



## 送迎用車両の整備

広範囲に及ぶ作業や施設外就労への送迎に活用させていただいています。作業効率や生産性も向上し、工賃向上へつなげることが可能になりました。



## 送迎用車両の整備

障がいを持つ方が地域で自分らしい生活を送る為に様々な作業をしています。老朽化していた車両を更新することで、快適な送迎が出来るようになりました。



## 災害支援

災害時には「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも活用しています。



## 機器の整備

老朽化していたミシンを更新することで作業効率が大幅にアップいたしました。本当にありがとうございました。

あなたのやさしさを、お届けしました。ありがとうございます。



取扱銀行

# 伊予銀行

取扱銀行

# 愛媛銀行